

審査報告をいたしました。

(調査報告書朗読)省略

なお、本案につき若干の調査経過の概要を補足報告いたします。

当本委員会に託を受けましたものは産業および土木、都市計画の三課に關係する範囲であります。調査にあたり、担当の課長より所管事項の予算の詳細な説明を聴き、質疑を行はうとした。産業課係に對する質疑は、まづ、商工会に對する補助金の増減に關したもので、都市開発にとまづ、農業対策は、本学校の組織と活動およびその二に對する指導と育成に對し、まづ、以下の事業資金に對する措置と期間設置の考へ方案に集中し、特に生老学校に對しはその発生から現状にいたるまゝについて詳細にわたる調査に時間をかけ、質疑をいたしました。この答へとしましては、商工会補助につきは、本年は



昨日商店従業員、社会福祉対策として、都府特別補助もあり、関係から、おととも相当額の補助金を支出せられた。本年はその計画も、何のぐその分に、つくり直した。今後におき、補助金を増額する一理由が、まづ、本委員会に補正を求め、一考したい。また、農業振興に、まづ、農業対策として、貸付、園芸、植木、そ、菜園、組合の育成等に、意をそそぐ効果があり、つづつあること、生老学校の付につくは、有費者が、質よく、なるための種々の研究を、こころを、用、清やその組織等に、つづつ説明があり、い、事業資金の、措置と、期間の付につづつ、調査委員会におき、金融機関、代表とも、協議し、今後、交通と、設備の二本立て、貸付、保証人も、人として、は、どうか、貸付けは、設備資金に、つづつ、三、四、五、月、と、無理である、措置と、期間に、つづつ、は、月、別返着、の、中、で、個々に、金融機関と、協議し、合、さ、り、より、よい、に、したい。等の答へがあり、ま、

一は旧砂利路で、二のうり奥多摩街道から四の
 の東の端までありす。 今、その舗装工事を
 するとの計画発表の答がかりました。 以上の子
 うは、~~資料~~の経過にありす。 当委員会とし
 ては、既にありすに、産業、土木、都市計画関係予
 算に、この全員の一致にありす。 原案を、下米
 以上簡単で、ありす。 本委員会、の審査報告
 を終ります。

議長 田村匡雄君

(厚生委員長 高橋于春君)

つぎに厚生委員長 高橋于春君

。厚生委員長 (高橋于春君) 二指をいたさす。この
 審査報告を申しあげます。

(~~厚生委員長~~ 高橋于春君) 報告(省略)

以上で、この報告は、本案に、この審査経過の
 概要を補足する報告いたします。

厚生委員会が、付託を受けた関係は、住民
 民生関係の、おのにかから部分で、~~審議~~は、現
 課長から、所管事項の予算について、詳細な説明を
 聞か、質疑を行った。ありす。

質疑の焦点は、新規事業の福祉センター建設事
 業、西多摩福祉会、レクリエーション、児童保育等に
 関する質疑が、おのにかから部分で、~~審議~~は、現
 とは、福祉センター建設について、九子町を超過
 する予算で、この建設については、委員会等でも相当
 に関心とさせ、熱心な質疑を行なう。 ほか、質
 疑にあたり、その建設費の一部に、手金よりの融資
 もあると、その答を、受けたい。ありす。

一般家庭のしる取、取り時金の徴収関係について、先
 般の全員協議会の、気配も、あり、予算は、その予
 算で、その予算は、その負担は、しほりく見合せ、
 さらに、検討を加え、より要望し、 理事者におき、

す。

議長 田村匡雄君 日程第六議案オニナ号昭和四十四年度福生け国民健康保険特別会計予算と課題について示す。

本案については厚生委員合に審査を付託しあり示すので、委員長から報告願ひ示す。

厚生委員長 高橋于春君
(厚生委員長 高橋于春君 登壇)
ご報告をいたしたところ示す。

ご審査報告をいたし示す。
(議案審査報告書 朗読一省略)
以上でござりまするが、本案について審査の概要を補足して報告いたします。

審査にあたり示す担当の住民課長から決算の説明を聞き、質疑に移ります。

福生町議会



ついでに本年度と同じとて算出したもので、二兆は加入者の所得の伸びをみる計上し、課入金は二百万円と前年度比百円増の概とて、一億八千七百七十万円と前年度の予算額といたし、支出の主体は医師に支拂う保険給付費が主で、手数料を含め九千七百四十万二千円、本年度で千九百九十五万円と前年度の増とある旨の説明があり、各委員からの質疑の主なものとしまして、受診の件数が増えたと医療費がかさみ、財源改定をいはい保険料を下げ不足をまじはいかといふようは質疑から出ました。答へとして、四十三年度の国からの療養給付は予算計上額より五割ぐり伸びるの伸びで、いはい前年度と二百五十万円ほど見込み二兆が伸び越えるといふこと、医療費が例年のより二兆の伸びは二兆三兆の伸び、新年度予算を二兆の伸びとしましめるので改定はいはいでまざる。

とより説明あり、け長から第一級合討の標準金に
つきの補足説明をいたした。また保険料の徴収と
婦人会の関係につきおしらせも、質疑をいたした。ま
ま、適切なる答へがこたへられた。委員会とし
ては本業にすぎず全員の取にふり、原案を決定し決
定した。おしらせあり。以上補足説明と簡単に用い
ておしらせ報告と
いたした。

委員長の報告は終了

議長(田村匡雄君) 以上で委員長の報告は終了

この下り委員長の報告に終する質疑を行ないました。
「委員長の報告は終了」
おほかりにいたしました。委員長の報告は終了
る委員長の報告は終了です。本業は委員長の報
告のとおり決するに委員長の報告は終了せんか。

「委員長の報告は終了」と呼ぶ者あり
議長(田村匡雄君) 以上で委員長の報告は終了。おほ
委員長の報告は終了のとおり決した。

議長(田村匡雄君) 以上で委員長の報告は終了。おほ
手度補足説明と質疑を関係し、今訂正するを議題とい
にいたします。

本業にすぎず委員長の報告に質疑を付け託してあ
りますので、委員長から報告願います。厚生委員
長(高橋千春君)

「厚生委員長(高橋千春君) 委員長の報告は終了」
委員長の報告は終了のとおり決した。

本業にすぎず委員長の報告は終了。おほ
下しします。

現当課長より予算内訳の説明に始まり、質疑に
 入りました。が特色とする点には基金を三百万円から五百万
 にし、一般会計からの繰入金とせしめたもので、
 予算内訳の説明と平行して、施設整備制度を便
 施している他、市町村との事業内訳の比較や、施設の成積に
 ついても説明を受け、委員より、これは、け外との利用
 比率を下げたい、おおむね半々程度であるという答
 へもあり、市町村からは一部にこの制度を廃止し
 たい所もあるが、けはあくまでも、市町村金としく、また
 福祉事業の一環として好置し、経費に努力をほし、
 という意見もあり、本予算については、全費一割を
 おろく、原案の案と決定すべきものとして決定したため
 であり、
 以上で審査報告を終ります。
 議長 田村匡雄君 以上で委員長の審査報告は終ります。
 下。

このより委員長報告に好する質疑を行な
 います。
 (委員長はこと呼ぶ者あり)
 議長 田村匡雄君 以上で質疑を終ります。
 おはかりしたします。議案オニナナ号に好す
 る委員長報告は、おろくであり、本議は委員
 長報告のとおり決するに、委員長は、せんか、
 (委員長はこと呼ぶ者あり)
 議長 田村匡雄君 以上で議案オニナナ号に好す
 る委員長報告のとおり決したします。
 テナ号は委員長報告のとおり決したします。
 議長 田村匡雄君 日程オハ議案オニナナ号昭和四十四年度
 福生市福生町市町福生市地区区画整理事業特別
 会計予算を議題としたします。
 本議について、建設委員会に審査を託するあ
 り、委員より、委員長から報告願います。建設委